

令和5年10月26日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
株式会社アズパートナーズ
代表取締役 植村 健志

基準日設定につき通知公告

当社は、令和5年11月14日を基準日と定め、同日18時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を50株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上